

## 入札説明書

### 「2022(令和4)年度ふれあい人権フェスタ 2022 開催にかかる業務委託」

2022(令和4)年度ふれあい人権フェスタ 2022 開催にかかる業務委託について、下記のとおり入札を行います。

#### 記

#### 1 委託内容

2022(令和4)年度ふれあい人権フェスタ 2022 開催にかかる企画及び運営

#### 2 入札

- (1) 日時 2022(令和4)年 10月13日(木)10:00～
- (2) 場所 公益財団法人和歌山県人権啓発センター 研修室
- (3) 決定 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を委託事業者として決定

#### 3 再入札

入札額が予定価格を上回った場合は、別途通知のうえ再入札を行います。

#### 4 入札参加資格

下記の条件をすべて満たす事業者

- (1) 和歌山県の役務競争入札参加資格者名簿に登録されている事業者であり、その営業種目が「大分類『10 企画・広告・手配の業務』の小分類『4 イベント』」であること。
- (2) 当事業と同規模程度のイベント運営受託経験のある事業者
- (3) 和歌山県内に事業所を有する事業者であること。

#### 5 仕様書及び入札説明書等を交付する場所及び期間

##### (1) 場所

和歌山市手平2丁目1-2 和歌山ビッグ愛 2F  
公益財団法人和歌山県人権啓発センター

##### (2) 期間

2022年9月21日(水)から2022年10月12日(水)までの日曜日・祝祭日(以下、「休日」という)を除く日の9:00から17:45まで

##### (3) 質問の期間

仕様書及び入札説明書について質問がある者は、2022年9月21日(水)から2022年10月6日(木)までの間において、公益財団法人和歌山県人権啓発センターに対して、所定の書面(ファクシミリを含む。)により行うこと。

ア 所定の書面の様式は、質問申出書(様式1)とする。

イ 質問に対しては、原則として2022年10月11日(火)までに書面(ファクシミリを含む。)により回答し、その内容については、公益財団法人和歌山県人権啓発センターのホームページへの掲載により公表するものとする。ただし、その内容が軽微なものにあっては、人権啓発センターの担当者の口頭による回答のみとすることができる。

#### 6 入札参加の手続

入札に参加するには、別添の条件付き一般競争入札参加申込書に必要事項を記入のうえ、過去に実施実績のある同規模程度のイベント運営受託にかかる契約書の写し、和歌山県の役務競争入札参加資格者であることを証明する書類の写しを、下記の宛先まで郵送で送付のこと。

#### 7 入札参加申込書の提出締め切り

2022(令和4)年 10月12日(水)17:45まで(郵送にあっては提出期限必着)

宛先: 〒640-8319 和歌山市手平二丁目1-2 和歌山ビッグ愛 2F  
(公財)和歌山県人権啓発センター 宛

#### 8 入札の方法に関する事項

- (1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の110に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課

税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

なお、入札者は、調達業務に係る一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積もるものとする。

(2) 入札は、所定の入札書に入札する事項を記入して行うこと。

ア 所定の入札書の様式は、入札書(様式 2)とする。

イ 入札書には、調達業務を完了するための価格の総額を記入すること。

ウ 入札書には、調達業務の名称その他の必要事項を明記した上、入札者の氏名(商号(屋号)を含む。法人にあっては、その名称及び代表者の氏名。以下同じ。)を記入して押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)をしておかなければならない。代理人が入札する場合にあっては、入札者の氏名及びその代理人であることの表示ならびに当該代理人の氏名を記入して押印をしておかなければならない。

エ 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札書の入札金額は、訂正することができない。

オ 入札書を入札箱に投函した後は、入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(3) 入札書は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には入札者の氏名、調達業務の名称及び入札年月日を表示すること。ただし、再度の入札にあっては、この限りではないこと。

## 9 入札の無効に関する事項

入札公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びにこの入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、和歌山県から入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で4に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 所定の時刻までにされなかった入札
- (4) 同一事項の入札について、入札者又は代理人が2人以上の入札をした場合のそのいずれもの入札
- (5) 同一事項の入札について、代理人が2人以上の者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (6) 同一事項の入札について、入札者が他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (7) 明らかに談合その他の不正な行為によってされたと認められる入札
- (8) 記名押印を欠いた入札書による入札
- (9) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札
- (11) その他入札に関する条件に違反した入札

## 10 本件に関するお問い合わせ先

(公財)和歌山県人権啓発センター TEL 073-435-5420 (担当:下平)